

区政のいざが聞きたい

第3回定例会
一般質問(要旨)
9月30日・10月2日

*詳しい内容は会議録をご覧ください。
第3回定例会の会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。

元気のある豊島区 政目指して

自民党豊島区議員
里中 郁男

問 区の将来の街づくりにおいて、商工と観光の振興は重要な「柱」となる。そこで、新たな産業振興計画について、①基本的方向は②NPO等が取り組む新たなビジネスを視野に入れ、支援策を具体化するべき③計画を特徴づける、「重点施策」の概要は④計画推進のためには、国や都の施策を活用して財源を確保すべき。財源確保を具体的に構想している事業の概要は。
区長 ①商工振興を計画の最重要点に位置付ける②商店街の空き店舗などを活用して地域サービスを開始する際に、改修経費や家賃の一部を助成③東鴨地区の商店街に、大型バス駐車場などの集客施設整備を検討。さらに、大塚駅周辺の再生に着手④商店街振興に、都の「新元気をいざせ商店街補助金」を、また、東鴨地区の集客施設整備に、国の補助制度の活用を検討。



新たな産業振興計画の重点施策は

問 国や都において、観光振興の動きが活発になる中、本区でも本年4月に「観光振興担当課」が設置された。①観光振興の意義と行政の役割について、区長の認識は②様々な分野や機関との連携による施策展開が有効と考えるが、具体的施策は。
区長 ①地域経済の活性化、まちづくりの推進、文化振興や国際交流という点で大きな意義がある。区の役割は、観光施策推進体制の整備、民間団体等の参加促進、他自治体との連携づくりなどを進めること②「観光案内標識整備事業」で、都と協議予定。また、地域の方々による観光ホームページの製作等を検討。さらに、観光街づくりの基盤である治安対策や文化振興施策においても、関連部局や町会、商店街などと連携を図っていく。

問 J R駒込社宅跡地は野村不動産が取得し、大規模マンションの建設が決定。この開発が地域にとってより良いものとなるように、地域で結成された会が同社に要望書を提出するとのこと、区長にも指導を要請した。この問題に対する区長の考えを伺う。
区長 6月に同本社を訪問した際、関係機関と十分に協議し、地域住民の理解を深めながら、事業を推進するよう強くお願いした。双方の意見・要望には大きな隔たりがあるが、指導・調整に最大限努力する。

問 財政問題について、①本年度の都区財政調整当初算定での予算割れによる、財源不足に対する対応は②約72億円の財源不足が想定される、16年度の予算編成への取組みは③現段階での

17年度以降の財政の収支見直しとその対応は。
区長 ①特別交付金などの獲得、予算の配当保留の実施と執行管理の徹底、資産活用に取り組む②職員定数の適正化、徹底したスクラップ・アンド・ビルド、投資的経費の一層の精査と見直しを実施③更に厳しい状況と想定。財政の弾力性を回復させるため、人件費と投資的経費を見直し、公共施設の効率的・効果的活用と資源活用による財源を、新施策展開へ振り向けられる財政構造の確立に取り組む。

区政一般について

民主区民
吉田 敬

問 西椎名町公園の不法占拠とバス住宅について、①11年6月の「西椎名町公園用地」についての検討結果報告書「の存在は知っていたか②これまでの対応と現状認識、今後の対応は③同公園に隣接するバス住宅の転売や増築に対する区の取組みは④同公園はバス住宅を含め約8千500㎡の貴重な区有地であり、新たな視点で土地の有効活用を図るべき。公園の用途を廃止し、定期借地権方式による住宅や高齢者施設への活用についての考えは。
区長 ①報告書の存在は承知②建物撤去等の要請を行っているが、未解決。対策会議を開催し、今後の方針を新たに示すとともに、

話し合いでの解決に向け継続的に取り組んでいきたい③居住者への売却や使用の継続、取得時効も視野に入れ、解決に向けた検討を進める④公園用地の活用が譲与条件となっており、用途の廃止は困難。
問 休止している豊島プール活用についての考えを伺う。
区長 撤去自転車の保管所等、活用策を検討していく。



西椎名町公園

等の不法占用は、慎重な対応が求められており、今後専任組織を設置し、積極的な対応を図っていく。

平和事業の取り組みと行政の効率化を

公明党
此島 澄子

問 世界がテロ、紛争、難民、核問題で混迷を深める中、悲惨な戦争の風化を防ぐため、8月の一定期間を豊島区平和推進月間と命名し、この期間に核廃絶、生命の尊厳を訴える様々な事業を展開してはどうか。
教育長 平和推進月間の設定について、十分検討していく。

問 行政の効率化と財政再建について、①区職員の通勤手当を6カ月単位で支給すれば、区としても年間約3千800万円の削減が可能。いつから実施可能か②平成16年度以降の収支見直しで、大幅な財源不足が見込まれる中、「改正地方自治法」の成立により、公共施設の民間委託が可能となった。先行実施の自治体をみて、きめ細やかなサービスを効果的に提供できるはず。どのように改革を進めるのか③ITをどのように活用するかで、自治も地域のコミュニティも大変革を遂げる時を迎えている。パソコンを使わない区民に対しても、電話機器で、IT使用と同様の利便性を提供できる「コールセンター」の設置が望ましい。区民の情報格差解消への努

力を！
区長 ①人事委員会報告等を踏まえ、実施は早くとも来年4月と考える②すべての施設について管理者指定制度の検討に入った。施設関係や事業全般の徹底した改革にも取り組む。保育園については、主として私立や認証保育所では、長時間・夜間保育、休日保育対応をし、区立では民間での対応が難しい障害児保育や在宅の子育て支援を主とするべきと考える③「コールセンター」システムは、住民の利便性、満足度に大きな期待ができるものの、直ちに導入は困難だが、情報格差解消に努めたい。
問 放課後や休日などに、学校施設を活用した、全児童対象の放課後対策事業を提案してきた。そこで①高松小でのモデル事業の内容と、全児童クラブの検証とのつながりは②モデル事業に対する地域の理解は③地域区民広場構想での児童館の位置付けは④品川区のように、児童クラブを学校での放課後授業に統合し、全児童クラブとして展開を。
教育長 ①これまでの校庭開放に留まらず、教室、体育館等を利用し、子ども同士が交流できる場とし、全児童を対象とした展開を考えている。全児童クラブ実施に向けては、子どもの参加状況、運営体制などを検証する②地域との協議が遅れ、現段階では理解を得られていない。今後、事業趣旨、内容を十分説明し、理解を得るよう努力する。

区長 ③児童館は、現行では十分なサービス提供は困難。地域区民広場構想では、児童館の看板は降ろすが、その機能は発展的に継承されると考える④早期

実現のため前向きに検討する。
問 千川駅の放置自転車対策について、①自転車駐車場用地は目的外利用できないが、賃借料額も大きい。有効な土地利用を望む②東京都に登録制自転車置き場設置の要望を③駅近辺の大型店舗に、数時間は無料のコイン駐輪場設置の働きかけを。



千川駅周辺の自転車駐車場

区長 ①今後も契約更新時の賃料引下げを求める②実現に努力する③積極的に働きかける。
問 昨年度の本区の離婚届件数は815件。母子家庭の母を取り巻く雇用環境は極めて厳しい。就業支援のための講習会や支援計画、また支援事業の取組みは。
区長 講習会等を紹介し、就労情報提供・就業促進も検討する。さらに、自立支援給付金導入の検討や生活支援施設の新設設置を計画。

区長 ①極めて厳しい状況下にあると認識②態度表明する考えはない③会議の機能を十分活用していく。
問 区民、特に中小企業への具体的支援策として、(1)銀行等の金融機関に対し、「貸し流し」「貸し剥がし」をやめるよう強く申し入れるべき②①区が損失保証する不況対策特別融資を復活せよ②「緊急特別資金」の融資限度額を増額するとともに、本人利子負担率の軽減、据置き期間と返済期間の延長を③既に融資を受けている人の返済についても、繰上返済をとるべき③ヤミ金等悪質業者から区民を守り救済するため、相談活動等のための窓口開設、解決に向けた対応策を実施すべき④「住宅リフォーム助成事業」を直ちに復活せよ⑤大型店に対し独自の規制策を図り、地元商店の売上げを伸ばす方策を実施すべき。

区長 (1)適切な要望をしていく②従来よりくみのままの復活は難しい②融資制度全体のあり方を見直す中で、検討していく③小規模企業資金を活用した借換えが可能③本年度から「ヤミ金・サラ金特別相談」を開設、さらに対応を検討する④「住宅対策」に重点を置く形で事業を

深刻な不況のもとでの区民のくらし、営業、雇用を守る 区政に転換せよ

日本共産党

垣内 信行

問 不況対策の抜本的な強化について、①長引く不況のもと、

再構築し、検討を進める(5)独自の規制は、現状では困難。

問 リストラの推進によって雇用情勢は深刻な状況が続いている。今こそ安定した雇用を増やすため、区として対策が必要。

そこで、①雇用危機に対する区長の認識は②福祉、医療、防災、教育等生活に必要な分野での深刻な人手不足は、住民サービスの低下にもつながる。区職員は、非常勤職員等といった不安定な身分の雇用ではなく正規職員を計画的に増やし、雇用を促進すべき。特に若者の新規採用を積極的に進めよ③就労相談や仕事の斡旋を視野に入れた窓口の開設を④区職員に対し「サービス残業は絶対にさせない」と明言できるか。また、区内の企業に対し、サービス残業根絶のための更なる手立てを講ずるべき。

区長 ①極めて深刻な状況にあると認識②財政健全化に向けて、今後も職員定数の削減を図り、新規採用も抑える③積極的に検討する④徹底されてきていると認識。企業への対策としては、労働基準監督署が行う啓発事務に協力する等、対応していく。



本区の不況・雇用対策は

問 「地域区民広場構想」は、児童館、ことぶきの家、区民集会所等地域に密着した施設を統合して「区民広場」を設置するものだが、既存の施設を使用するため、多くの機能がつまみこまれる形になり、地域住民にとって身近な施設がますます使いにくくなる。また、児童館に併設されている学童クラブを小学校に移し、放課後対策事業の「全

児童クラブ」にするという案についても、様々な問題がある。

そこで、①この構想は、コスト面から施設を減らすための案にすぎない。撤回せよ②学童クラブ機能を学校に求めると余裕教室が必要になるが、本区では学校の統廃合によって教室が不足する事態も予測され、直ちに学童の移行を全ての小学校に求めるのは無理。また、同一敷地内で学童クラブを運営する場合、教師と学童指導員の立場によって目線が異なってしまうことが

一番の問題。さらに、学校においては、当然学校行事等が優先され、思いのままの学童クラブ事業ができないことも考えられる。これらの問題点について、教育委員会の認識を伺う③この構想によって、異年齢児の交流の場、子育て支援の拠点としての児童館機能が失われ、解体されることは大問題。仮に学童クラブを学校に移すとしても、その機能は残り、児童館も存続させるべき④児童館、学童クラブの職員非常勤化の方針は撤回を。⑤撤回する考えはない③児童館機能は各施設にシフトしていく④非常勤化は撤回しない。

教育長 ②スペースや運営体制等、十分な整備が必要と認識。③住宅対策は、区民の実態から必要事業量を算出し、需要に見合った建設計画をたてるのが重要。いま区民にとって必要な区が関与すべき住宅の供給数を具体的に示し、新住宅マスタープラン策定に位置付け、住宅対策審議会にも諮るべき。

区長 目標量は審議会での議論を踏まえて判断し、案を示せるよう、可能な限り調整を図る。③東長崎駅の駅改造計画について、駅前広場の整備、エスカレーター等の設置場所や設置数等、住民の意向を踏まえて今後の計画にあたるべき。

区長 地域住民、商店街の意見を聞きながら取りまとめていく。

問 近年、自治体・国会議員等による行政への様々な働きかけに対し、その内容を文書化・公開する動きが広まりつつある。本区でもこの制度を導入すべき。従来から、国・自治体を問わず、政治家等による、いわゆる「口利き」の実態・弊害が全国的に話題となっており、それを防ぐ意味でも、このような制度が考えられてきた。既に導入している鳥取県・高知県・熊本県・我孫子市等では、その影響・効果が様々な指摘されている。制度上のポイントとしては、①「文書化・公開の対象となる相手方」現職・元職を問わず、あらゆる政治家・その関係者とし、市民団体等も加える②「対象となる働きかけの内容」あらゆる要望・提案・苦情・あつせり行為とする③「文書化の方法」詳細な内容が記録されるよう、統一的な書式・記入要領を徹底する④「氏名等の公開範囲」非公開の枠を設けず、原則として全て公開する。以上の点に留意すべきである。

情報公開制度の適用範囲拡大について

無所属改革の会 日野 克彰

問 近年、自治体・国会議員等による行政への様々な働きかけに対し、その内容を文書化・公開する動きが広まりつつある。本区でもこの制度を導入すべき。従来から、国・自治体を問わず、政治家等による、いわゆる「口利き」の実態・弊害が全国的に話題となっており、それを防ぐ意味でも、このような制度が考えられてきた。既に導入している鳥取県・高知県・熊本県・我孫子市等では、その影響・効果が様々な指摘されている。制度上のポイントとしては、①「文書化・公開の対象となる相手方」現職・元職を問わず、あらゆる政治家・その関係者とし、市民団体等も加える②「対象となる働きかけの内容」あらゆる要望・提案・苦情・あつせり行為とする③「文書化の方法」詳細な内容が記録されるよう、統一的な書式・記入要領を徹底する④「氏名等の公開範囲」非公開の枠を設けず、原則として全て公開する。以上の点に留意すべきである。

区民の安心、安全について

自民党豊島区議団 村上 宇一

問 激増する凶悪犯罪から区民の生命、財産を守ることは早急に取り組むべき緊急課題。そこで治安問題について、①治安対策の専任組織の設置②豊島区生活安全協議会の活動状況と強化活性化に対する考え方③区内における外国人犯罪の発生状況と対策④犯罪の低年齢化が進む中、子どもを犯罪から守り、犯罪をさせないための教育指導、について伺う。

区長 ①区民活動推進課が総合的な治安対策推進の役割を担う②環境浄化キャンペーンや防犯カメラの設置等に取り組むとともに、治安対策を中心とした部会の再編を行っていききたい③平成14年、区内刑法犯総検挙件数の16.6%。施策を再点検し、対策の強化を図っていく。

教育長 ④犯罪から身を守る指導、防犯体制の強化等、関係諸機関や区民と共に、防犯、犯罪防止に最大限努力する。

問 食の安全性について、安全確保のための取組みは②区内における食中毒の発生状況と特徴は③新型コロナウイルス対策は④食品事業者に対する一斉監視や輸入商品の検査強化、区民への啓発等を実施⑤過去3年間で15件発生。ウイルスを原因とする食中毒が特徴③最新情報の提供や感染防止対策の充実強化等を図っていく。

が対象になる可能性は③事業化路線に位置付けられない場合、長期にわたり建築の制限を受け不便な生活を強いられることになる。建築制限の緩和を考慮すべき。

区長 ①都及び23区で検討会を設置。16年3月に最終案を示す予定②厳しい状況と認識③都区検討会において制限緩和の拡大を求めていく。

問 池袋本町地区にある踏切は朝夕のラッシュ時には開かずの踏切となり、交通渋滞や、通勤通学者に安全面で重大な影響を及ぼしている。そこで、JR埼京線及び東武東上線の高架化又は地下化の可能性について伺う。

区長 事業化は極めて困難。踏切の拡幅整備等、別途方策を検討していきたい。

問 8月に池袋本町一丁目防災広場用地にプレイパークが開設。小中一貫校構想等、同用地の今後の活用を含め、公共施設用地の再構築の方針について、現在の検討状況を伺う。

区長 地域区民広場構想を盛り込む等、本部案を修正中。

導入すべき。学校運営連絡協議会による評価が、保護者や地域との連携を図る有効な手段。学校評価制度導入に対する考えは⑤教育長 11年度より、同協議会を区立小・中学校全校に配置し、学校経営や指導方法等の外部評価を実施。授業や学校運営の改善に役立て、今後も充実を図る。

問 区の総人口に占める外国人比率は、23区平均を大きく上回る。また、区外から訪れる外国人も相当数に及ぶと想定。国際理解教育を積極的に展開すべき。そこで、①区の基本的な考えは②外国人非常勤講師の充実を。教育長 ①地球市民として共に生きる姿勢を高く、国際性や協調性、人間性を培うことが基本②派遣時間の拡充とともに、総合的に検討していく。

問 低学年から基本意識を持たせ、自己のコントロールができるよう、大いに体験させることが大事。「総合的な学習の時間」での体験学習導入の進み方は⑤教育長 福祉施設や保育園への訪問、農業体験、職業・職場体験などを行っている。社会の仕組みや生活の知恵などを学ぶ、よい機会となっている。

問 学校内に、一般児童と学童クラブを対象とした全児童クラブを設けることで、保護者や地域との交流も可能。そこで、①「地域区民広場」構想にも組み込まれているが、できるところから先行的に、全児童クラブ設置を②集団になじめない実情から、障害の特徴により、学童クラブを分けて指導する考えは⑤教育長 ①教育委員会との協議を重ねつつ、地域社会の応援を受けながら、可能な地域から展開したい②厳しい財政状況のもと、直ちに体制見直しは困難。子ども施策全体の中で工夫したい。

問 青少年の健全育成のため、放課後など、中高生が利用できる健康的な施設の利用策を。区長 大明小閉校後の活用策の一環で、施設整備を検討。企画段階から子どもの参加・参画のもと、計画を進めていく予定。

問 学校が、子どもに魅力的な「行きたい学校」へと変貌するには、マネジメントサイクルを

区の一存では変えられない③産業振興計画の重点事業と位置付け、実現を目指したい④区の融資制度全体を見据えたいうえで、提案の趣旨を踏まえ、検討⑤貴重な提案として検討していく⑥「しなやかなスキルビジネスの育成」、「情報の収集・交流の促進」、「多様なビジネス回廊の形成」などの施策実現を図ってきた。一定の成果は上げたものの、財政状況の悪化などにより必ずしも十分な展開はできなかった。

問 住民参加のまちづくりについて、①JR駒込住宅跡地問題に対する、区長の考えは②基本構想や基本計画にうたわれた街づくりは、今後どのように取り組むのか。

区長 ①現行法体系の中では、規制や指導にも一定の限界があるが、住民と事業者の意向が少しでも近づくよう、可能な限り努力していく②本年4月、地区計画の提案制度など、街づくりにおける住民参加の諸制度を規定した「街づくり推進条例」を施行し、協働、共創の街づくりを一層推進していく。

問 利用者の側に立った福祉サービスについて、①ハンディキャップの申し込み締め切りは、現在、利用日の一週間前だが、3日前までに変更を②同サービスの休日連絡体制の整備を提案。区長 ①・②利用者等の意見・要望を十分伺いながら、提案のように「一歩踏み込んだ福祉サービス」を実現するよう、社会福祉協議会と協議していく。

問 国、都などの融資制度や他区の状況、財政状況から、限度額の増額は、現段階では大変難しいが、償還期間の延長を検討したい②区の融資制度は信用保証協会の保証を前提としているが、協会によると、基本的に第三者保証が必要とのこと。

問 中小零細企業対策について、①現状の中小商工業融資限度額を増額すべき②起業資金申請時の連帯保証人を第三者ではなく、法人では代表者、個人事業では家族のみに留めたい③起業支援として、閉校となった学校の空き教室を事務所として安価に貸し出しては④国は、複数の借入金を一括化し、毎月返済額を軽減した上で、更に必要であれば資金を申し込める「資金繰り滑り台」をスタートさせた。区独自に、このような制度導入の検討を⑤商工融資の受付段階で徹底した審査を行うとともに、きめ細かな経営相談を行う必要があるのでは⑥現行の産業振興計画の具体的な取組み方法と、効果は。区長 ①国、都などの融資制度や他区の状況、財政状況から、限度額の増額は、現段階では大変難しいが、償還期間の延長を検討したい②区の融資制度は信用保証協会の保証を前提としているが、協会によると、基本的に第三者保証が必要とのこと。

区長 ①国、都などの融資制度や他区の状況、財政状況から、限度額の増額は、現段階では大変難しいが、償還期間の延長を検討したい②区の融資制度は信用保証協会の保証を前提としているが、協会によると、基本的に第三者保証が必要とのこと。

問 住民参加のまちづくりについて、①JR駒込住宅跡地問題に対する、区長の考えは②基本構想や基本計画にうたわれた街づくりは、今後どのように取り組むのか。

区長 ①現行法体系の中では、規制や指導にも一定の限界があるが、住民と事業者の意向が少しでも近づくよう、可能な限り努力していく②本年4月、地区計画の提案制度など、街づくりにおける住民参加の諸制度を規定した「街づくり推進条例」を施行し、協働、共創の街づくりを一層推進していく。

問 利用者の側に立った福祉サービスについて、①ハンディキャップの申し込み締め切りは、現在、利用日の一週間前だが、3日前までに変更を②同サービスの休日連絡体制の整備を提案。区長 ①・②利用者等の意見・要望を十分伺いながら、提案のように「一歩踏み込んだ福祉サービス」を実現するよう、社会福祉協議会と協議していく。

問 国、都などの融資制度や他区の状況、財政状況から、限度額の増額は、現段階では大変難しいが、償還期間の延長を検討したい②区の融資制度は信用保証協会の保証を前提としているが、協会によると、基本的に第三者保証が必要とのこと。

問 学校が、子どもに魅力的な「行きたい学校」へと変貌するには、マネジメントサイクルを



閉校後の大明小を中高生の施設に検討



ハンディキャブ